

**模擬事例**(演習資料) ※ この事例はフィクションであり、実在の人物、団体、事件等とは一切の関係がありません。

- 1 小学校より「A 男は、学力が低い。意思表示がしっかりできない。集団から疎外されやすい。B 男とは仲が良いので、是非同じクラスにして欲しい。また、身体的理由により席を廊下側にして欲しいという保護者からの要望がある」という申し送りを受けた。  
【4月8日】 小学校の申し送りを受けたことにより、A 男はB 男と同じクラスでの1年が始まった。  
【4月11日】 席決めの時、男女を問わず廊下側になることを嫌がっている生徒の雰囲気があったが、特に問題はないと感じた C 教諭は、担任として、「理由を聞くほどのことでもないだろう。生徒の主体性に任せよう」と考え、そのまま席決めを行った。
- 2 【4月12日】 昼休み、騒ぎ声が聞こえたので C 教諭が廊下に出てみると、男子が集まって体育着のズボンを下げ合っていた。C 教諭は、「何やっているんだ」と一声かけたが、生徒は悪ぶれるわけでもなく、そのまま続けていた。笑い声は聞こえたものの嫌がっている声は聞こえないと感じた C 教諭は、そのまま職員室へ向かった。生徒のじゃれ合いと感じたため、他の職員へは報告するほどのこともないと受け止めていた。  
【4月15日】 3日後、C 教諭が見かけた光景を目にした D 教諭は、その場に居合わせた生徒を強く叱った。生徒指導は一貫性が大切であると感じている D 教諭ではあったが、生徒は口々に「C 先生は注意しなかった」と言っていたものの、その時の生徒の様子からしっかり反省しているものと感じたため、他への報告はしなかった。
- 3 【4月28日】 A 男が入学して初めての授業参観及び保護者会が行われた。C 教諭は、保護者会で「体育着のズボンを下ろし合って遊んでいる生徒がいたので、先週学年集会で注意をした。今週は、ほとんどこのような行為はなかった。また、幼さが抜け切れていない」と伝えたところ、「まったくねえ」という保護者の声とともに笑いが起こった。A 男の保護者は不安を感じたものの司会者であったり、保護者会会場が笑い声に包まれていたりしたために、声を発することができなかった。その時、有紀の母親が「笑い事ではありません。真剣に考えるべき事です」と発言をした。しかし、他の保護者は、「子どもの遊びでしょ」という反応であった。C 教諭は、「まだ、子どもですから」とその場を和やかにして閉じた。
- 4 【5月10日】 昼休み、ズボンを下ろし合っている生徒を見かけた C 教諭は「もう、小学生ではないのだから、そんな遊びはよしなさい。いったい何度言ったら分かるんだ」と注意をした。
- 5 1学期を通して、A 男は風邪や腹痛を理由に断続的に8日欠席した。A 男は誰からもおとなしいと感じられる生徒であった。また、同じようにおとなしい生徒が集まったグループの中では、A 男が意思表示を明確にしないため、友達同士でトラブルとなることがたまにあったが、B 男がいつもかばっていた。担任の C 教諭は大きなトラブルというわけでもなかったため、グループの仲間から話を聞いただけで特に学級全体を指導することもなく、1学期間、様子を見て過ごした。
- 6 【12月3日】 午前中各自宅から学校までの通学路整備が PTA 奉仕作業として行われた。  
《10:30》作業終盤、A 男の父親は担任である C 教諭から、「A 男君のことでちょっと話があります」と言われた。「どんなことですか」と父親が尋ねると、「ズボンを下ろすいたずらがはやっている」とだけ担任から伝えられた。その場で C 教諭は父親へ面談の時間と場所を伝えた。「さっき伝えられた事実だけで、保護者をわざわざ呼び出すであろうか？」と疑問に感じた父親は、携帯電話で母親に連絡を取り同席して欲しいと伝えた。
- 7 【12月3日】 校長室にて、E 主任と担任である C 教諭から、A 男の両親は説明を受けた。校長はその場に同席しない。  
《13:00》主な会話は下記逐語記録1に示す。

《逐語記録1》

C 教諭 「詳しいことは分かりませんが、A 男君がズボンを下ろされているらしい」  
父親 「それだけのことで、学校へ親を呼び出しますか？はっきりと具体的な内容をお話してください」  
C 教諭 「トイレでズボンを下ろされているらしいが、詳しいことは分からないので、調べてみます」  
父親 「詳しく把握していない段階でなぜ両親を呼んだのですか？いじめですか？」  
C 教諭 「今の段階では何ともいえません。それに、私が来て欲しいと伝えたのは、お父様であって、お母様まで来られるとは思っていませんでした。また、そんなに大きな問題でもないと思いますし」

- 8 【12月5日】 校長室にて、E 主任から、A 男の両親は説明を受けた。校長・教頭、担任である C 教諭も同席。  
《19:00》

《逐語記録2》

E 主任 「大変申し上げづらいことですが、これからお話しするような内容が A 男君の身に起きました。」

《概要説明》

- ・休み時間等に便所に連れ出しパンツをおろし陰部の皮を剥いたり揉んだりして遊ばれていた。
- ・連れ出す時に被害者の子がいやがると、A 男君の手先が器用でないことを逆手にとり、「じゃんけんをして負けた んだから、行くんだぞ」と連れ出していた。
- ・便所では抵抗しようとする、殴る蹴るの暴行を加えたり羽交い締めにしたり、声を出そうとすると口を押さえたりし、 怖がり怯えている表情を見てあざ笑ったりしていた。

父親 「だれも気付かなかったのですか？」  
E 主任 「始業直前、トイレの方から泣きながら走ってきた A 男君を呼び止めた D 教諭が初めて気付きました」  
父親 「休み時間は、校内巡視はしないのですか？」  
E 主任 「特にしていません」  
父親 「何が発端だったのでしょうか？」  
E 主任 「以前から、ズボンを下ろし合うことが流行っていましたが、どうも体育館掃除中にたまたまパンツまで下ろされたことから始まったようです」  
父親 「体育館の清掃担当は、生徒指導主事ですよ。掃除監督は行かれていないのですか？体育館清掃担当と接話をしたいのですが」  
校長 「それはできません」  
父親 「どうしてですか」  
校長 「職員を守る義務があるからです」  
父親 「学校は、職員といじめの被害にあった生徒のどちらが大切ですか？」

- 9 その後、A 男は学校に行こうとしなくなった。A 男の両親も行きたくないなら行く必要はないと A 男の主張を認めた。

- 設問1 この事例において、対応等の問題点はどこですか  
設問2 今後、A男への対応をどうしたらよいでしょうか  
設問3 今後、A男の保護者へはどのように対応していけばよいでしょうか